

関係者各位

Co-startup Space & Community FUSE のご利用について

皆さまには新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。
コロナ禍において予断を許さない状況が続いておりますが、9月30日に緊急事態宣言が解除され、静岡県においても10月1日に静岡県新型コロナウイルス警戒レベルが「レベル4（県内警戒、県外警戒）」に引き下げられましたことを踏まえ、現在の営業時間・提供するサービスに対する制限を解除し、下記の通りの営業とさせていただくことをご案内いたします。

記

- 開始時期
2021年10月5日（火）
- 営業時間
9:00～21:00の通常営業を再開いたします
- 提供するサービスについて
感染症対策に配慮し、下記サービスの提供を再開いたします
 - ・フリードリンク（冷蔵庫を開ける前に手指消毒）
 - ・コップや食器類のご利用（使用前に手指消毒）
 - ・ラウンジキッチンのご利用（機器使用前に手指消毒・黙食の励行）

※利用者様へのお願い

静岡県においては緊急事態宣言解除の対応として10月14日までの2週間は段階的かつ慎重に行動するように要請されております。

〔主な要請内容〕

- ・混雑している時間や場所を避けて少人数で行動
- ・感染拡大地域への県境を跨ぐ不要不急の往来自粛
- ・たとえ「1密」であっても回避
- ・飲食時の黙食、会話時のマスク着用
- ・飲食店の利用は、少人数・短時間で、なるべく普段一緒にいる人と利用

県境を跨ぐ行動については、「ふじのくにシステム」における不要不急の移動に関する行動制限に則った対応をお願いします。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikai/level.html>)

不要不急の移動とは、旅行や帰省などの時期を改めることが可能な移動であり、ビジネスに関する移動の自粛をお願いするものではありません。ただし、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、会食等は避けるなど自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動をお願いします。

なお、皆さまの安心安全を確保するため、施設利用時には県外行動履歴に関するヒアリングをさせていただきますのでご協力をお願いします。

ご不明な点は、FUSEお問い合わせフォームまでご連絡下さい。

以上